

ごみを減らしていくための3R活動

1 Reduce (リデュース)

ごみそのものを減らしましょう

- ▷マイバッグを持参し、必要以上にレジ袋をもらわない
- ▷必要なだけの食材を購入し、食べ残し(食品ロス)を減らす
- ▷生ごみの水分を切る、生ごみを堆肥化するなど



◎生ごみの水切りに取り組みましょう

家庭ごみの約40%を占める生ごみは、その約80%が水分といわれています。

市では、高梁市環境衛生協議会と連携し、20世帯の協力を得て、8月の1カ月間、「生ごみの水切り」に取り組みました。延べ539日(回)の水切りで21,896グラムの減量となりました。

水切り前：251,548g → 水切り後：229,652g
→ 8.7%の減!

※市では、水切り器を無料配布しています。(数に限りがあります)

2 Reuse (リユース)

何度も繰り返し使しましょう

- ▷不用になったら他の人に譲って使ってもらう
- ▷フリーマーケットやリサイクルショップを利用する
- ▷壊れたものも修理して使う など

3 Recycle (リサイクル)

資源として再利用しましょう

- ▷きちんと分別してから、ごみ収集所に出す
- ▷リサイクルされた商品積極的に使う など



焼却することによって大量の煙や臭いが発生させ、近隣の生活環境に支障をきたす「野焼き」や、地域の景観を損ない、土壌や地下水、河川が汚染されるなど深刻な環境問題につながる「不法投棄」は絶対にやめましょう。

◎ごみの「野焼き」や「不法投棄」は禁止されています

焼却することによって大量の煙や臭いが発生させ、近隣の生活環境に支障をきたす「野焼き」や、地域の景観を損ない、土壌や地下水、河川が汚染されるなど深刻な環境問題につながる「不法投棄」は絶対にやめましょう。

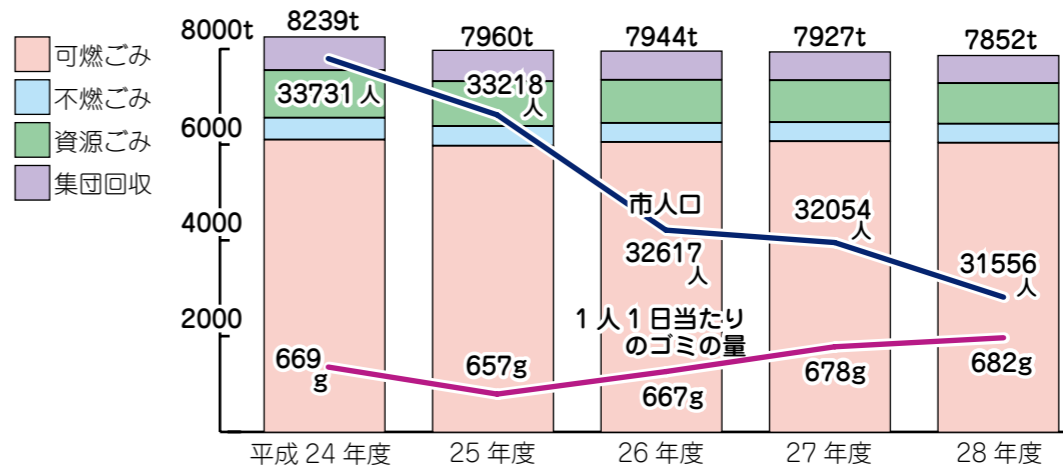
◎資源回収に取り組む団体に
報奨金を交付しています
ごみ減量化協力団体報奨金
対象団体：地域住民で構成される団体、営利を目的としない団体
対象回収品：紙類、繊維類、缶類、ビン類、金属類、その他有価物(ペットボトルなど)
報奨金額：資源ごみ回収重量1kgにつき7円
※事前にごみ減量化協力団体の登録が必要で

なぜごみを減らす必要があるのでしょうか？

ごみの処理には莫大な費用がかかっており、また、最終処分地のスペースも限界があります。

プラスチック製品やガソリンなどは限りある資源から作られており、天然資源の枯渇につながります。

ごみの収集運搬や焼却によって、温室効果のある二酸化炭素が発生し、地球温暖化につながります。



高梁市のごみの現状

家庭から出るごみの排出量(単位:t)

	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
可燃ごみ	6,097	5,969	6,047	6,064	6,031
不燃ごみ	455	410	396	397	396
資源ごみ	990	934	897	872	846
集団回収	697	647	604	594	579
計	8,239	7,960	7,944	7,927	7,852
市人口(人)	33,731	33,218	32,617	32,054	31,556
一人一日当たりのごみの量(g)	669	657	667	678	682

※平成29年度は、8月末までで可燃ごみは2,663tとなっており、昨年度同月までの2,611tを上回っています。

高梁市は、過疎・高齢化により人口が減少していますが、家庭から出るごみの量は横ばい状態となっています。
焼却施設は老朽化が進んでおり、最終処分地にも限りがあります。このような施設の更新にも莫大な費用がかかるため、このままごみが増え続けると、ごみ処理の有料化を検討する必要があります。

良好な環境の保全と創造を 高梁市民環境月間

10月は高梁市民環境月間です。

市民の皆さんに、広く良好な環境の保全および創造についての関心と理解を深めてもらうとともに、積極的に良好な環境の保全および創造に関する活動を行う意欲を高めてもらうため、次の事業を実施します。

たかはし環境パネル展

地球や地域の環境にやさしい暮らしについて考え、地域の魅力を再発見することを目的に、巡回環境パネル展を開催します。

期間	会場
10月10日(火)～10月17日(火)	高梁市役所
10月17日(火)～10月24日(火)	ゆめタウン高梁
10月24日(火)～10月31日(火)	ポルカ天満屋ハッピータウン

※各期間の初日は準備日とし、最終日は片付け日とする。



高梁川流域フライン作戦

日時：10月28日(土) 午前8時30分～午前10時(小雨決行)

集合場所：高梁川(ききよう緑地グラウンド南端)

参加予定人数：約300人

収集方法：「燃やせる物」と「燃やせない物」に分けて収集する。

収集場所

・ききよう緑地周辺では、ききよう緑地入口の電話ボックス手前付近とします。

・その他の場所では、交通の支障がない路肩とします。

持参品：軍手、ナイロン袋は市(環境課)が準備し、受付で配布します。火バサミは、各自で持参してください。

環境課 ☎(21)0259